

# 募集要項

## (世界遺産“御所野遺跡”での縄文里山づくり)

### 1. 町との雇用関係の有無

なし（御所野縄文公園の指定管理者である特定非営利法人いちのへ文化・芸術NPOに配属予定）

### 2. 業務概要

町では次の業務を行う人材を「一戸町地域おこし協力隊」として募集します。

【世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産“御所野遺跡”での縄文里山づくり】

具体的には下記のような業務を想定しており、御所野縄文博物館のスタッフとして博物館業務に関わりながら行ってもらいます。

[御所野遺跡の縄文里山づくり業務]

- (1) 縄文里山づくり（植栽・伐採・樹木の観察調査など森の環境整備と活用）
- (2) 縄文里山利用促進のための体験メニューなどの開発

★ 地域おこし協力隊の任期を満了した後、自主事業をしながら町内で自立される場合は、各種支援制度がありますのでご相談ください。

### 3. 募集対象

- (1) 3大都市圏（注1）と政令指定都市又は地方都市（全部または一部が過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住する方で、一戸町地域おこし協力隊員として、採用後、一戸町に住民票を異動させることが可能な方（任用を受ける前に既に一戸町に定住・定着している方（既に住民票の異動が行われている方等）は含まない。）

（注1）3大都市圏：関東圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、東海圏（岐阜県、愛知県、三重県）、近畿圏（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）

- (2) 心身ともに健康で、地域活動に意欲を持って参加し、地域住民とコミュニケーションを図ることができる方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (4) パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）やタブレットの一般的な操作ができる方
- (5) 他地域にむけて、ブログやSNS等で情報発信を行える方
- (6) 任期満了後も一戸町に定住する意欲のある方
- (7) 普通自動車免許を取得している方または取得予定の方
- (8) 縄文遺跡及び世界遺産などに興味・関心のある方
- (9) 発掘調査、民俗調査、文化財調査の経験があるかあるいは興味・関心のある方
- (10) 動物、植物などに興味があり森づくり、里山づくりに意欲的に取り組める方
- (11) 世界遺産御所野遺跡について、国内はもとより海外への情報発信に意欲的に取り組める方

(12) 概ね 20 歳～65 歳未満（令和 5 年 4 月 1 日現在）の方

4. 募集人数

1 名

5. 勤務地

岩手県一戸町 御所野縄文博物館

6. 勤務時間

(1) 原則週 5 日、1 日 6 時間以内で、週 30 時間（午前 8 時 30 分から午後 3 時 30 分）

7. 雇用形態・期間

(1) 一戸町の地域おこし協力隊として一戸町長が委嘱します。

※町との雇用関係はなく、特定非営利法人いちのへ文化・芸術NPOへ雇用されることとなります。

(2) 隊員の任期は、採用の日から令和 6 年 3 月 31 日までとしますが、勤務実績により最長 3 年を経過する日まで延長できます。

赴任の時期は、協議の上、変更することも出来ます。

8. 給与・賃金等

月額 180,000 円（規定に基づき通勤手当、期末手当を支給）

ただし、扶養義務を負う配偶者を同伴して転入する場合は、月額 30,000 円加算します。

9. 待遇・福利厚生

(1) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。

(2) 住居は、一戸町と隊員が協議のうえで決定し、家賃は予算の範囲内（50,000 円上限）で一戸町が補助します。

(3) 引っ越しに係る経費、入居時の敷金等は隊員の負担となりますが、一部補助として着任後、次に計算される額の合計額をお支払いします。（上限 30 万円）

① 職員等の旅費に関する条例に基づく移転料（「2 級、1 級の職務にあるもの」を適用します。）、着後手当及び扶養親族移転料

② 敷金等補助として、家賃 2 カ月分に相当する額

(4) 有給休暇あり（年間 10 日とします。ただし、年間の勤務日数に応じ変更となる場合があります。）

10. 申込受付期間

令和 5 年 4 月 28 日（金）～令和 6 年 3 月 29 日（金）

11. 審査方法

書類審査及び面接審査（オンライン面接の場合有り）による。

(1) 第一次選考（書類審査）

提出書類受領後、書類選考の上、合否の結果を文書等で通知します。

① 提出書類（提出された書類は返却しません。）

ア 一戸町地域おこし協力隊員応募用紙

イ 一戸町地域おこし協力隊員応募レポート

※一戸町ホームページよりダウンロードしてください。

② 提出先

〒028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9

一戸町役場 世界遺産課

Eメール：[isan@town.ichinohe.iwate.jp](mailto:isan@town.ichinohe.iwate.jp)

(2) 第二次選考（面接審査）

第一次選考合格者について面接を行います。詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。

(3) 採用合否結果の通知

合否の結果は第二次選考試験後、2週間以内を目処に文書で通知します。

※選考内容についてはお答えできません。

12. その他

(1) 日常生活で自家用車が必要となりますので、自家用車の持込みをお勧めします。

(2) 地域おこし協力隊として不適切と判断した場合は、任期中でもその職を解く場合があります。

(3) 任期満了後、起業等自立される場合の各種支援制度がありますのでご相談ください。

13. 問合せ先

一戸町役場 世界遺産課

TEL：0195-33-2111（内線552）

FAX：0195-32-2001

Eメール：[isan@town.ichinohe.iwate.jp](mailto:isan@town.ichinohe.iwate.jp)